

人と魚と海のネットワーク
 香川県漁連ホームページ
<http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/>
 E-mail: gyoren@kagawa-gyoren.or.jp



JF 高松市北浜町 8 - 25
 TEL 087-825-0350
 J F 香川漁連 FAX 087-851-0699

謹賀新年

香川県漁業協同組合連合会

代表理事会長 服部 郁弘



年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、本会業務運営につきまして、格別のご協力を賜りありがとうございました。

さて、昨年の本県の漁業は、資源の減少、消費の低迷、輸入水産物の増大や魚価の低迷・販売不振、魚類養殖における産地表示・養殖履歴の問題やノリ養殖における色落ちの問題、就業者の減少や高齢化・後継者不足等、難問が山積しています。また、ゴミや油の流出による海環境悪化や多発する海難事故等により、漁業の健全な発展への影響や漁村地域の活力の低下が懸念されています。

こうした中で、平成 14 年度から国の資源回復計画としてサワラの資源回復が瀬戸内海全体で取り組み、種苗放流や秋漁の全面休漁といった地道な努力の成果としてサワラの漁獲量が 4 年連続で増加、順調に回復しつつあることは大変明るい話題です。

また、漁協の合併は着実に前進し、平成 14 年度は 3 件 9 漁協が合併、平成 15 年度はこれまでに 2 件 4 漁協が合併し、県下の沿海地区出資漁協数は 41 となりました。さらに、現在 3 件 10 漁協が協議を進めております。

県漁連といたしましては、本県水産業が抱える諸問題を克服し、将来に向けて安定的に発展させていくために、環境にやさしい漁業を念頭に置き、養殖業の積極的展開と、栽培漁業と資源管理型漁業の有機的な連携、新たな流通システムの構築等により「つくり育てて売る漁業」を推進し、漁業者の積極的な

取り組みを背景とした「地域に根ざした活力ある香川型漁業」を確立することが急務であると考えております。また、漁業生産の源である豊かな海環境保全について、海は県民共有の財産との認識の下に県民あげでの運動として取り組むとともに、海難事故の防止や漁業と海洋性レクリエーションとの共存をめざす海面利用の適正化に取り組む必要があります。漁業基盤の強化を推進し、担い手の確保や都市住民との交流などに取り組み、活力と魅力ある漁村づくりを進めていくことも今後の重要な課題です。

本年 10 月 3 日には「第 24 回全国豊かな海づくり大会」がサンポート高松で開催されます。この大会は、水産業についての理解を深め、かけがえのない海環境や資源を守り、次代を担う青少年に美しく豊かな海を引き継いでいくため、昭和 56 年から毎年、天皇・皇后両陛下ご来臨の下開催されています。水産団体としましても、昨年、水産団体推進協議会を発足させ、県の実行委員会に協力致します。同大会を通じて、香川の漁業を全国に紹介する絶好の機会でございますので、大会を成功させるべく皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

本年も、厳しい経営環境が予想されるなか、会員・所属員の経済的、社会的地位の一層の向上を目指して取り組んで参る所存でありますので、会員各位をはじめ関係者諸賢におかれましては、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方の限りないご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶と致します。



香川県かん水養殖漁業協同組合

代表理事組合長 嶋野 勝路



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国の長びく経済不況の中、消費が低迷して、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、新しく迎えました平成 16 年

が県内漁業にとりまして今年こそ、明るい希望にみちた年でありますよう心からお祈りいたします。

顧みますと、昨年のかん水養殖業は、トラフグ養殖のホルマリン薬浴から端を発し、消費者からの信頼を損ない、これまでの消費対策事業・販売促進事業等に水を差す誠に由々しき事態となりました。

香川県かん水組合では 5 月に緊急理事会を開催して、信頼回復に向けた 5 項目を決議して組合員に周知した所であります。更には、香川県養殖魚の安全・安心対策協議会を設置して未承認医薬品、養殖資機材等の検証を実施して、これら対策に県の指導を得て、対策を講じて参った次第であります。

7 月末には薬事法が改正され罰則条項が設けられました。組合員皆様におかれては、食糧産業としての再認識をして頂き、二度とこのような不祥事が起こらないようご留意をお願いします。

就中、魚類養殖全般が安値安定で推移して漁家経営を大きく圧迫しておりますが、苦しい中でも、カンパチの価格が強含みになったことは、産地間の生産調整、価格調整の成果の証であろうと考えます。

明けて本年度は、全国かん水でも漁家経営危機の現状に鑑み、ブリ類で 3,500 万尾、14 万 t 生産、マダイで 5,000 万～5,500 万尾、7 万 t 生産と生産目標を掲げ、各府県かん水が生産調整を行なうとの事で合意を得て、2 月開催の全国かん水シンポジウムにおいて決議する運びとなっております。本組合においても、ハマチ完売後に販売計画に見合った生産計画を出すべく議論をして、組合員の漁家経営の安定と向上に努めます。

最後に、かん水養殖業の発展と前浜の努力が報われるよう、役職員一同、心を新たに取り組んで参る所存ですので、尚一層のご理解、ご協力を組合員皆様に申し上げ年頭のご挨拶といたします。

香川県海苔養殖研究会

会長 岡田 俊二



新年明けましておめでとうございます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

顧みますと、平成 14 海苔年度の海苔養殖は過去に例を見ない漁期当初からの異常な低栄養塩による色落ち等の影響で、生産高は平年の 52% 45

億円に落ち込み、一部では海苔漁家経営の存続の危機となりました。

漁場環境を見たとき、河川のコンクリート護岸への改修、自治体による浄水場の整備等により栄養塩の補給が減少してきており、更に、秋の降雨が少なかったことも起因したのではないかと考えられます。

今後とも海苔養殖は不安定さが続くと思われるので、共済組合の特定養殖共済をセーフティネットとして活用して海苔養殖業者の経営の安定を図らなければならないと思います。

平成 15 海苔年度に入り幸いにも今のところ高い栄養塩値にありますが、張り込み後の水温の下降がなく曇天が続く、海苔は伸び悩み赤くされ病の発生が見られましたが、次第に順調な生産となってきております。これからもこの栄養塩状態が続く長期間生産が出来るよう期待しております。

品質向上の面から、食品としての安全性はもとより自己選別の徹底とロス率の低下など更なる努力により、商社から安心して買われる浜（養殖業者）となること引いては香川県産海苔の評価を上げ産地間競争に打ち勝つ事になると思います。

生産をする仕事はすばらしい産業だと自負しております。しかし、自然環境に左右され障害が横たわり必ずしも順風ではありませんが、生産防衛に何が出来るか会員の皆さんと共に考えていきたいと存じます。

最後に、当研究会の会員、技術部員並びに海苔関係者の方々の今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



社団法人 香川県水産振興協会

会長 服部 郁弘

新年明けましておめでとうございます。お健やかに初春をお迎えのことと存じますが、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年中は、本協会の業務推進につきまして、会員を始め関係者皆様には格別のご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の漁業を取り巻く環境は、就業者の減少、高齢化や漁獲量・魚価の低迷に加えて依然として景気回復が先行き不透明なため、漁家経営は非常に厳しい状況下にあります。

このため、平成 15 年度本協会は、漁船漁業の資源生産向上対策として、大型種苗放流事業の推進、操業安全対策として、救命胴衣の設置着用及び海面海浜清掃事業等への支援を積極的に行いました。

また、養殖業におきましては、関係機関と協力し新魚種養殖試験等の継続と養殖業の充実化を図るため、新たに「養殖業分科会」を業務運営機関として設置いたしました。

さらに、県内水産物の消費拡大を図るため、魚食普及活動を県内外におきまして積極的に推進いたしました。

このような中、昨年も本県海域で海難事故が頻発し漁業操業の安全確保に問題を残しましたことは遺憾であります。重大な人身事故が大幅に減少したことは不幸中の幸いでした。

発足 3 年目を迎えた平成 16 年度も、本協会の中核的事業である放流事業を始め、各事業の一層の充実化に努め、県内水産物の振興に寄与する所存ですので、倍旧のご協力ご鞭撻の程お願いいたします。

なお、本年 10 月 3 日に高松市で開催される「第 24 回全国豊かな海づくり大会」の成功に向けて、水産団体として協力すると共に、同大会を契機に本県水産物のより発展を期待するものであります。

最後に、平成 16 年が輝かしい年となるよう念願し、併せて会員並びに関係者皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



香川県無線漁業協同組合

代表理事会長 服部 郁弘

新年明けましておめでとうございます。平成 16 年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当組合の運営につきまして、多大なるご協力とご支援を賜りましたことを心から感謝申し上げます。本年も、漁業無線の維持発展のために、より一層の深いご理解とご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、平成 15 年 6 月 1 日から船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正され、ライフジャケットの着用措置等が法制化されました。漁業者が自身の身を守るために救命胴衣を着用されるとともに、緊急時における最も確実な通信手段として、漁業無線を十分に活用されることを望む次第です。

現在、インターネットを始め情報通信技術は日々進歩し、携帯電話をはじめとする様々な通信インフラが急速に普及・整備されつつあります。しかしながら、海上で操業する漁船と陸上との通信基盤としての漁業無線は、操業の安全と効率化による生産性の向上及び貴重な人命の確保という重要な役割を担っていると認識し、当組合としては本県の重要な基幹産業である漁船漁業の発展のため、今後とも地道な努力を続ける所存でございます。つきましては、組合員各位におかれましては、本年も格段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、組合員並びに系統関係者の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶と致します。



漁連便りカラー版の発行について(お知らせ)

昨年まで FAX にて配布しておりましたが、本号より毎月 1 回(1 日付け)カラー版を郵送またはメールで配布することとなりました。また、本会ホームページにてバックナンバーをご覧いただけますのでご利用ください。

直島漁協が「認定漁協」!!

平成 15 年 1 月 17 日午後 1 時半から、漁連会館 5 階中会議室において、「平成 15 年度第 1 回香川県漁協経営強化総合対策協議会」が開催され、県から、直島漁協を「認定漁協」とすることについて諮問があった。そして協議の結果、採決により満場一致で「適当である」旨の答申がなされた。

「認定漁協」制度は、資源管理、担い手育成など、公益的な課題を担うに足る基盤を備えた漁協を明確化し、今後各種補助事業を優先採択して重点的に育成していく、平成 13 年度からの国の新たな制度であり、県が平成 14 年 4 月 5 日に制定した「漁協認定基本方針」に規定する認定基準、指導事業専任職員 1 名以上、組合の地区が市町単位以上、販売事業取扱高 20 億円以上、資源管理等の指導事業を実施又は具体的計画がある、の 4 つの要件を備えた漁協がその資格を有するものである。

1 月 1 日現在、沿海出資漁協を抱える全国 40 都道府県のうち、24 道府県で合計 83 漁協が「認定漁協」となっており、本県では、引田漁協と庵治漁協が昨年 10 月 1 日付けで認定されている。

認定証の交付は平成 15 年 12 月 1 日午前 10 時から、香川県庁水産課で行われ、打越農政水産部次長より岡田組合長に直接手渡されて、同日付で晴れて「認定漁協」となった。



「認定証」を手渡される岡田組合長

同漁協の今後益々のご発展を祈念しますとともに、今後はこの「認定漁協」を中心に各種補助事業が採択されることから、現在認定の基準を満たしていない漁協においても、合併等により組織基盤の強化を図り、「認定漁協」となられるよう期待しております。

(組織強化推進室)

トピックス

農水省、平成 14 年の

漁業生産額・食料自給率を発表

農水省は 12 月 2 日、平成 14 年の漁業生産額を発表した。それによると、14 年のわが国の漁業生産額は 1 兆 7,186 億円で、前年に比べ 617 億円 (3.5%) 減少した。海面漁業・養殖業、内水面漁業・養殖業のいずれの部門とも減少した。ピークの昭和 57 年の 2 兆 9,772 億円からは 6 割水準まで低下している。

また、同省は 10 月 9 日、平成 14 年度食料需給表 (速報値) を発表した。

食用魚介類自給率は、53% と 3 年連続の横ばい。

魚介類の国内生産量は 14 年連続減の 515 万 9,000 トン (前年度比 6% 減)、輸入量は 674 万 8,000 トン (同 0.3% 増) だった。

よみがえる男鹿ブリコ (ハタハタの卵)

海岸に打ち寄せられる

秋田県男鹿市北浦の野付漁港近くで、ハタハタの卵「ブリコ」が大量に海岸に打ち寄せられている。一帯が赤茶色に染まるほどで、地元の漁師は「豊漁だった 30 年以上前の光景がよみがえったようだ」と、資源回復の兆しを感じている。

ハタハタは 1960 年代後半には年間漁獲量が 2 万トンあったが、乱獲などの影響で 91 年には 70 トンに激減。秋田県は 92 年から 3 年間禁漁とし、漁獲量を制限し資源管理している。

(河北新報 2003 年 12 月 18 日)

主な行事予定 (1/5 ~ 1/31)

- 1 月 5 日 (月) 仕事始め
- " 新年初市祈願祭 (高松中央卸売市場)
- 6 日 (火) 第 4 回のり入札
- 16 日 (金) 第 5 回のり入札
- 23 日 (金) 市場懇談会 (大阪)
- 26 日 (月) 第 6 回のり入札
- 30 日 (金) 税務申告説明会